

高速道路等における通行料金の徴収免除に係る事務の取扱いについて（通達）

平成 20 年 12 月 26 日

熊警第 1803 号

【概 要】

本通達は、警察職員が、警察車両を使用する場合において、通行料金の徴収免除を受けることができる有料道路、通行方法等について定めたものである。